

リバーキーパーズ RiverKeepers つうしん



Vol.247 (令和8年1月)

明けましておめでとうございます。新しい一年がスタートしました。リバーキーパーズの皆様はいかがお過ごしでしょうか。寒さが一層厳しくなり、体調を崩しやすい季節です。あたたかくして、おいしいものを食べて、元気に冬を乗り切りましょう。今月号は、「土器川水系河川整備基本方針の見直し」「令和8年度 土器川河川愛護モニター募集」についてお知らせいたします。

○土器川水系河川整備基本方針の見直し

国土交通省では、令和7年12月22日(月)に土器川水系河川整備基本方針(以下:基本方針)の見直しを行いました。

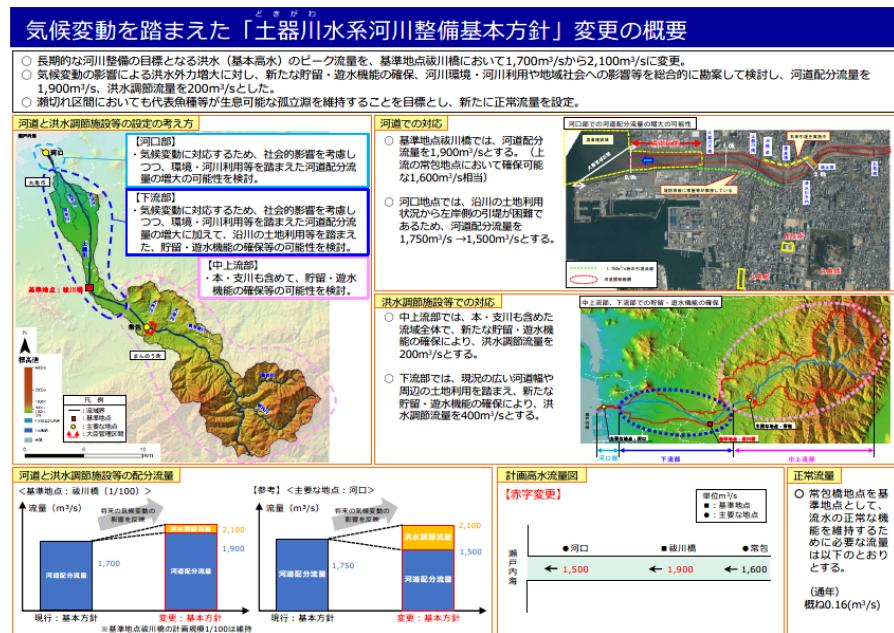
基本方針とは、川の安全な利用や自然環境の保全、さらには水の使われ方など、川を取り巻くさまざまな状況をふまえて、土器川をどのように管理していくのかをまとめた長期的な計画のことです。

将来的に、気候変動の影響で洪水がさらに激しくなると予測されることを踏まえ、対象とする流量を増加させるとともに、洪水調整施設等により対応をしていくことを方針に盛り込んでおります。

今後、基本方針に基づき、具体的な整備内容を示す河川整備計画についても変更に向けた検討を進めています。

気候変動による洪水は、いつ起きるか分かりません。洪水からの被害軽減や逃げ遅れをゼロにすためには、流域の皆様のご理解・ご協力が必要となります。

国・県・流域市町等の関係機関では「流域治水」を進めておりこの機会に、流域治水について考えて頂ければと思います。



流域治水が重要になるよ！

土器川水系基本方針変更の記者発表資料より抜粋



土器川の流域治水について



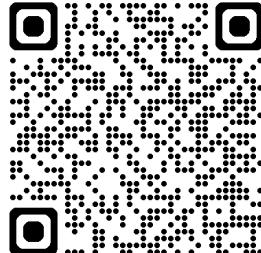
〇令和8年度 土器川河川愛護モニター募集

国土交通省では、沿川住民の方々の協力の下、「河川愛護モニター」制度を実施しています。土器川河川愛護モニターとは、堤防や堰の傷み、ゴミの不法投棄、河川の異常(川の水の異臭、動植物の様子)など、河川の状況を、河川管理者(土器川出張所)に月に一度連絡していただく方々のことです。ご興味ある方は、二次元コードよりご応募ください。

土器川のためにできることを一緒に考えてみませんか?



皆さんの積極的な御応募、待ってまーす!



"記者発表情報"より応募要領にアクセスできます

〇土器川で火災が発生

令和8年1月18日21:30頃に土器川の河川内で不審火がありました。河川敷の草が燃やされているとの通報があり、消防と警察が出動する騒ぎがありました。

河川での火災は、河川管理施設に著しい損傷をもたらし、場合によっては周辺の家屋等へ飛び火する可能性もあり、極めて危険な行為です。特に冬時季は空気の乾燥や草が枯れていますから、広範囲に燃え広がる恐れもあります。もし、不審火を見かけましたら、消防への通報をお願いします。皆様におかれましても河川内に限らず火気の取り扱いには十分ご注意ください。



火事の現場写真



燃やされた草



河川管理施設を
損傷させる行為は「犯罪」です

土器川リバーキーパーズ通信は、皆様のご意見・ご質問に河川管理者としてお答えしていくものです。土器川に関して、気になっていること、わからないことなど、どしどしとご意見をお寄せください。

土器川リバーキーパーズに関するお問合せは



国土交通省四国地方整備局
香川河川国道事務所 <http://www.skr.mlit.go.jp/kagawa/>

〒760-8546 高松市福岡町4-26-32
TEL:087-821-1619(工務第一課直通) FAX:087-821-1713

